

平成27年6月11日

## 総価契約単価合意方式の試行について

東京都下水道局が発注・契約する土木工事において、契約金額の変更があった場合の受発注者間の協議をより一層円滑にすることなどを目的とした「総価契約単価合意方式」を試行することとしたので、お知らせします。

### 1 総価契約単価合意方式の概要

発注者と受注者とが、契約時点で工事費の内訳単価等について協議し、合意する方式

### 2 試行対象工事

平成27年6月15日に公表される「芝浦水再生センター主ポンプ棟建設その2工事」を第1号試行対象工事とし、以降、公表時に指定する土木工事

### 3 その他

総価契約単価合意方式の詳細については、同時に掲載する以下の実施要領等を参照願います。

- 総価契約単価合意方式試行実施要領
- 総価契約単価合意方式試行実施要領の解説
- 工事請負契約書（総価契約単価合意方式）
- 工事請負契約書（総価契約単価合意方式、協同組合用）

【問合せ先】下水道局経理部契約課調整係 03-5320-6561